

## 「子ども手当」の地方負担に関する緊急声明

我々神奈川県市長会は、「子ども手当」は国が全責任を持って実施すべきであり、これに要する経費は人件費や事務費を含め全て国庫負担とするよう再三強く要望し、昨年12月には、改めて「子ども手当」に関しては、国が全責任を持って万全の措置を講ずるよう強く求める決議を行ったところである。

しかしながら、昨年末閣議決定された政府案では、地方に対して十分な協議のないまま、再度平成22年度限りの暫定処置であった児童手当分の地方負担が継続したことは断じて看過できるものではない。

一方、市民の間の公平・公正の観点から地方が求めてきた、子ども手当の支給額から、未納の給食費や保育料などの子育て関係で徴収すべき費用に充当できる制度とすることについては、その趣旨が採り入れられたことは評価するものの、給食費については、実効性の上がる制度となるよう引き続き求めるものである。

また、地域が地方の実情にあった子育てサービスをすることについて新たな交付金制度が設けられることとなったが、子ども・子育て施策に係る現金給付は国が担い、サービス（現物）給付は地域の実情に応じて各自治体が裁量と創意工夫により自主的に決定できるよう、引き続き求めるものである。

更に、平成24年度以降の「子ども手当」については、国と地方で検討する場を設け協議することとはなったが、平成23年度は、依然として地方にとって十分な制度とは言えないものであり、また、今回もいわゆる「5大臣合意」がされたが、平成21年12月23日の「4大臣合意」が実現されなかったことを考えると大変憂慮せざるをえない。

我々神奈川県市長会は、平成23年度においては、市民に影響を与えない形で支給を行うが、これまでの主張どおり「子ども手当」の財源は全額国庫負担とすべきであるとの考えに変わりはない。引き続き国に対し制度の見直しを強く求めていくものである。

平成23年1月17日

神奈川県市長会

神奈川県市長会

会	長	茅ヶ崎市市長	服	部	信	明
副	会	平塚市市長	大	藏	律	子
副	会	海老名市市長	内	野		優
副	会	三浦市市長	吉	田	英	男
顧	問	横浜市市長	林		文	子
顧問・常任理事		川崎市市長	阿	部	孝	夫
顧問		相模原市市長	加	山	俊	夫
常任理事		伊勢原市市長	長	塚	幾	子
常任理事		南足柄市市長	沢		長	生
常任理事		綾瀬市市長	笠	間	城	治
常任理事		秦野市市長	古	谷	義	幸
理	事	座間市市長	遠	藤	三	紀
理	事	鎌倉市市長	松	尾		崇
理	事	横須賀市市長	吉	田	雄	人
理	事	小田原市市長	加	藤	憲	一
理	事	大和市市長	大	木		哲
理	事	藤沢市市長	海	老	根	靖
監	事	厚木市市長	小	林	常	良
監	事	逗子市市長	平	井	竜	一